

令和5年度 第4回定例(7月)教育委員会議 会議録

令和5年度第4回定例教育委員会議が、令和5年7月27日(木)午後2時00分に役場第5会議室に招集された。

議 事 日 程

- 第1 開 会 午後2時30分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和5年度第3回議事録の承認 承認
- 第4 教育長活動報告
- 第5 報告事項
- 報告1 議会結果について 了承
 - ・第2回臨時議会(7月)(行政報告)について
 - ・契約の締結について
 - ・第2回臨時議会(7月)(補正予算)について
 - 報告2 学校訪問結果について 了承
 - 報告3 第58回 北海道市町村教育委員研修会について 了承
- 第6 審議事項
- 審議1 令和4年度の猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について 承認
 - 審議2 猿払村いじめ防止基本方針の改定について 承認
 - 審議3 教育委員会規則等の改正について 承認
 - 審議4 区域外就学の協議について 承認
- 第7 活動計画 令和5年7月28日(金)～令和5年8月24日(木)までについて 承認
- 第8 協議事項
- 協議1 次回教育委員会議の開催について 承認
- 第9 閉 会

午後3時30分開会

議事録署名委員

原 本 署 名 済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

第4回定例(7月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教 育 長	真 坂 潤 一
	教育長職務代理者	桧 物 誠
	委 員	榛 澤 弘 章
	委 員	近 野 由 恵
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿 部 孝 好
	教育次長補佐	鈴 木 淳 司
	教育指導員	浅 野 孝 一

- 阿部教育次長：委員さん揃いましたので、開催させていただきます。『第4回猿払村教育委員会議』を開催いたします。教育長よりご挨拶致します。
- 真坂教育長：はい。どうも、皆さん暑い中ご苦勞様です。まずは札幌の研修会、出席いただいた榛沢委員、近野委員には大変お疲れ様でした。残念ながら、桧物委員さんと私もちょっと体調自信なかったものですから今回欠席をさせていただきましたけれども、なんとか暑い中、今なんとか体力を維持しているなというふうなところですか。猿払にはなかなか珍しいような暑い日が連日続いているので体もなまりかけておりますけれども、日曜日あたりからまた少し天候も崩れてくるという予報も出ています。台風も上がって来そうな感じもありますので、そういった面ではなんとか学校事業も予定通り終了したなかで、1学期を終了できたということで良かったなというふうに思っております。本日については、報告事項そして審議は4本ほど用意してございますので、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。
- 阿部教育次長：それでは次、3番目です。『議事録の承認』をいただきたいと思ひます。前回、榛澤委員さん欠席でしたので、お二人にお願ひいたします。《各委員署名》はい。ありがとうございます。それでは4番『活動報告』です。教育長より行ひます。
- 真坂教育長：はい。それでは資料1ご覧下さい。6月23日から本日までの主な活動報告になります。まず、6月23日。鬼志別のお祭り当日の日だったんですけども、教育委員学校訪問ということで、浜鬼小、知来別小、浅茅野小を訪問させていただきました。翌日は管内の中体連の剣道大会が稚内市で開催されまして、拓中の剣道部の生徒達、代表権を勝ち取り全道大会出場が決まっております。それから日曜日ですけれども、例年実施していますけれども、親子自然観察会ということで今年も浅茅野王子の森なんかをこう見に行つて、5組くらい家族で参加して下さっております。熊の爪痕だとか今回は、浜猿の包蔵地に行つて土器片だとか石器類を少し拾つてきたりというような体験活動しています。6月26日には地域貢献感謝状贈呈ということで、村営球場の柵が傷んでおりましてそれが見栄えが悪いということで、国土開発工業さんの方で撤去をして下さいました。その関係で地域貢献の感謝状を贈呈しております。6月29・30日と手をつなぐ子らの交流会ということで、中学生の実習なんですけども、1泊2日で猿払農村環境センターを宿に村内でイチゴの摘み取り、パック詰め。それから牛乳と肉の館ではバター作りを体験して子ども達60名弱でしたっけ？
- 阿部教育次長：生徒で40名、先生30名です。
- 真坂教育長：教員も入れて70人ぐらいの大人数で交流会が無事実施出来ました。摘み取つたイチゴについては、当日寒かつたんですけども、道の駅で販売をしました。旅行客もいらしてたんですけども、小さいカップに入れたものを用意した分は全部売れました。最初を買つて美味かつたのでと、また買いに来て下さるお客さんもいて子ども達大変良かったというふうに言つておりました。7月に入ってですね、鬼志別小学校でコロナが発生して1日から3日まで臨時休業というふうになりました。4・5日についても低学年でまだ感染者がいるということで、1・2年生だけ

は5日まで学級閉鎖ということにいたしました。その後は感染者出ていませんので無事、鬼志別小学校も19日に運動会を開催出来ました。大変風もなくていい天候の中で運動会出来て良かったなと思っております。7月6日の日ですけれども、学校力向上事業ということで、道の事業なんですけれども、この日はWEBで山田係長と教育指導員にこの協議会の方にWEBで参加をいただいております。その前には浜頓別小学校で、実際の授業の中でその協議会ということで授業見学もしてきております。以前ちらっとお話ししましたけれども、浅茅野小学校の今後の在り方という部分では児童数の推移ですとか教員数の推移ですとかそういうのを含めて、きちっと保護者の方に説明をした方がいいということもあまして学校からのお話しもあって、この日次長が学校の方にお伺いして保護者説明会を開催しています。7月8日には中体連の球技大会、稚内市で開催されております。野球は残念ながら、準決勝で敗退してしまいました。子ども達非常に頑張ったんですけれども残念な結果になっております。7月11日です。教育局管轄で人事推進会議というのと教育長会議がこの日招集されまして私、WEBで出席をさせていただきました。令和6年度の人事についてもスタートということで、凡そ10月ぐらいから具体的に作業が進んでいくという形になります。教員不足ということもあって、例年よりも少し早い局としては動きになっております。11日の6時半からは生涯学習講演会ということで、サッカー解説でお馴染みの松木安太郎さんにお越し頂いて、この日講演会を行いました。残念ながら雨ということもあって聴衆が非常に少なかったんですけれども、話しの内容的には非常に飽きさせない楽しい講演であったというふうに思います。7月13日には久しぶりに小学校5年生の合同宿泊学習ということで、稚内少年自然の家を会場にこの日行なわれました。例年だとこの日日帰りしていたんですよね。

○阿部教育次長：いや、泊まってきましたね。

○眞坂教育長：一泊してたか。一泊して次の日帰ってきました。ちょっと天候が悪くて外での活動が出来なくて中が中心になったようなんですけども、子ども達にとっては非常に体験活動という面であったというふうに報告を受けております。16日には開村100周年ということで第49回のさるふつ観光祭りがこの日開催されております。雨の中だったんですけども、来場者も多く教育委員会も駐車場の担当ということで動員された次長や補佐も苦勞されておりました。職員も雨の中、いろいろな担当を引き受けた中で、苦勞しておりました。先ほどもお話ししたように7月19日に延び延びになっておりました、鬼志別小学校の運動会この日行っております。21日は北海道教育委員研修会ということでホテルライフオーソ札幌というところの会場で行なっております。22日ですけれども、姉妹都市を結んでおります、石川県内灘町の夏祭りに今回は給食センターは高田管理栄養士が参加しております。石川県35度にも達する猛暑の中です。ね帆立のバター焼き等を販売等をしてきたようです。暑かったんですけども花火大会がすごく綺麗だったということで報告をいただいております。24日ですけれども、この日各小中学校の終業式が行われました。翌日25日からは小中学校夏季休業開始ということで今回は8月17日までの24日間になります。それから、25日の午後からですね剣道少年団の表敬訪問がありまして、大会で代表権を勝ち取って全国大会、日本武道館での大会に27・28日2日間の大会に参加するというので表敬訪問を受けました。中学生チームと小学生チーム合計6名の児童生徒がこの大会に参加する予定でございます。昨日ですけども学校支援員の研修会を開催しまして、今6名お願いしているのですが、何名か欠席おりましたけれども支援員さんそして学校の教頭先生も参加してくださいまして、局の指導主事のお話しを聞いていただいたりグループワークをして支援員としての活動についての協議の場を作っています。本日から29日までですけども、北海道学校給食研究大会が釧路市で開催されるにあたって、うちの西口所長が助言者という形で要請されまして、会議の方に出席しております。そして本日夕方から内灘町の議会議員さん一行12名と引率2人だったかな。14名で猿払村訪問されます。1泊されて明日飛行機で帰る予定ということで、4時に来て役場で挨拶をして夕方は会食という予定になっております。以上、主な報告とさせていただきます。

○阿部教育次長：はい。それでは、報告1から『報告事項』説明させていただきます。資料2となります。今教育長も若干触れた部分がありますが、『議会の関係の結果』について報告いたします。まず、行政報告を行いました。中身につきましては猿払村スポーツ少年団の全国・全道大会の出場結果についてということでもまず剣道少年団が今週になりますが、東京、日本武道館で開催される7月27・28日の全国少年剣道大会に出場するという事と野球少年団がこれも今週ですね。29日から札幌の全道大会という事で、出場決定した関係を報告しております。中学校については、こちら剣道部男子個人、女子個人ということで個人4名。そして男子団体チームということで、稚内で開催される全道大会に出場するという事と、こちらもう1つ大会がありました。こちらは終了しております。千歳市で開催された中学生全道剣道選手権大会に2名が出場しております。野球部の個人4名ですが、8月11日から千歳市で開催される全道中学生軟式野球大会に宗谷代表選抜チームの選手として選考され、出場することが決定しております。これらの全国・全道に出場する際の遠征費につきまして助成を行うということで、後ほど説明いたします補正予算ということで専決処分をいただいておりますので、併せて報告をさせていただきます。続いて、こちら議会の結果になりますが、資料2-2ご覧下さい。全て給食センターの建設に伴う工事の契約の関係です。本来であれば6月の定例会で、契約の締結の議案を上げたかったところですが、最初に行った入札が不調に終わったということで、改めて補正予算で工事費の増額を行い、なんとか予定しております工事契約全てが落札されて、この3つですね。建築主体工事、2ページ目が機械設備工事、電気設備工事ということで、3つの工事契約がこの議会で本契約ということでようやく着工の目処が立ったということで、こちら御報告させていただきます。続いて、資料2-3になります。先ほどの行政報告に伴う補正予算になります。中学校の全道大会出場補助金で43万円。少年団、野球少年団と剣道少年団の全道・全国大会出場ということで106万円ということでこちらを補助金増額の補正を行っております。続いて、報告の2の『学校訪問結果について』ということで、資料は3になります。一月ちょっと経過してしまいましたが、最後に行ったのが前回の教育委員会議会の翌日でもありましたので、遅れてしまいましたが、報告させていただきたいと思います。6月22日に2校、拓心中学校と鬼志別小学校を訪問し、翌日6月23日に知来別小学校、浜鬼志別小学校、浅茅野小学校を参観したところです。榛澤委員さん出席出来ませんでした。2名の教育委員さん、教育長と私、教育指導員で参観いたしまして今年度の学校の授業の様子等を参加したところです。委員さんに書いていただきましたチェックシートから転記した内容もありますが、オンライン授業の実施ですとか校長・教頭との懇談の内容等ですね、まとめさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。最後のページに教育委員学校訪問のお礼についてということで、こちらを学校の方にちょっと遅くなりましたが、訪問のお礼ということで送付をさせていただきたいと思います。その裏面に委員さんからの意見・感想からですね学校の方に伝えたいことということで、肯定意見と改善に関する意見・感想ということでそれぞれお伝えをしていきたいなと思っております。続いて、こちら報告になります。資料の4番になります。『第58回北海道市町村教育委員研修会について』ということで、復命という形で私が作成させていただいた資料を報告に代えさせていただきたいと思います。講話につきましては、「教育現場における多様な性の理解」ということで、にじいろ北海道という団体の真田 陽さんという方で、こちらの方は戸籍上女性の方なんですけども、見た目が男性ということで、こちらにも書いておりますが、このマイノリティの当事者に対する差別や偏見、社会的な孤立をなくすことを目的として活動をしているということで御自身がトランスジェンダー（自認する性は男性）ということで、遠くではっきりは見えなかったんですけど、最初は普通に男性だなど見ていたんですけど、話を聞いてその様な方ということで、その当事者ということなんだなというところのお話聞いて、大変貴重な機会だったかなと思っております。こちらにも書いていますけども、身近にLGBTQの方はいない。田舎なのでないではなく、伝えられていないだけということが非常に私重く受けとめられ

たかなと思っております、恐らく学校のいろんな会議の場の中でも、質疑でそういう対応どうなっていますかというところがよく話題に出るんですが、そういう方がもう現れたらそういうような対応をしていかなきゃならないという状況ではあったんですけども、この話を聞いて、少し認識を改めたかなというところではあります。身近にもしかすると言えなくて苦しんでいる方がもう既にいるかもしれないというところを感じたところです。法律も施工されましたので、どんどんこちらのLGBTQの関係については対応が促進されて行くのかなと思うんですけども、また学校現場についてもこの多様な性を前提とした学校づくりを是非ともお願いしたいということで、熱く語られていた講話となっております。こちらにも書いてありますが、急には難しい問題なんですが、こちらもほんとに考えていかなければならない問題だなと感じたところです。文部科学省の方の説明は「特別支援教育の充実について」ということで、こちらに書かせていただきましたが、増加傾向にある発達障害というところの対応がやはり全国的に急務となっております。そのなかなか専門の先生、特別支援学校の免許を所有している先生も少ない状況にあるということも現実として捉えなくてはなりません。この一人一人の多様な状況に向き合っていかなければならないということで、こちらも説明を聞いて感じたところです。そのあとフォーラム事例発表ということで、洞爺湖町と下川町の教育長から事例発表が行われる予定だったんですが、すいません。会場内があまりにも寒くてですね、もうこれは帰らせていただくということで、相談させていただいて、この場を持って退席しております。1枚後から配らせていただいた資料が教育委員さんの互助会から支出させていただいた経費の内容の資料となっておりますので、ご確認いただければと思います。来年は是非皆さんで行ければいいのかなと思っております。報告については駆け足になりましたが以上となります。この中で質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。それでは『審議事項』4点ほどありますので、説明させていただきます。まず資料の5です。『令和4年度猿払村教育委員会事務事業の点検及び評価について』ということで、配らせていただきました。前半の部分につきましては、令和4年度の取り組み、委員さんの名簿等々ですね、各種会議の結果と開催状況ということで資料としてまとめさせていただいております。16ページ目からがそれぞれ施策に対する点検評価ということで、成果・課題、そして内部評価ということで、まず事務方で行った評価をA・B・C・D・Eの指標につきましては16ページの上段に記載している通りです。B・Cがまあまあ、概ね達成できたという指標になっており、Aは計画通りまた計画以上の成果。Dは課題が多かったというところで、Eとしたものはありませんでしたが、軒並み令和4年度の事業についてはB・Cと。出来たかなということで評価をしておりますが、それ以外の評価項目を、付けた部分を中心に説明をさせていただきたいと思っております。まず、1ページ目にありますが、生きる力を支える確かな学力の定着の中でA評価とさせていただいたのが一番下段のICT環境による「個別最適な学び」・「協働的な学び」推進と家庭学習の活用ということで、1人1台端末を活用した授業の実践というところではA評価とさせていただきました。こちらA評価とさせていただいた理由につきましては、教育委員さんも学校現場の参観などで授業の様子をご覧になった中ではオンライン授業に積極的に学校現場で取り組んでいただいているということで、先生方の努力が私ども特に感じているところです。1人1台端末の活用で先生方は一所懸命努力しながら授業の中でも欠席者、出席停止者だけでなく、欠席者に対しても可能な限り対応していただいて、学習保障に繋がっているということで期待以上の成果が上がっているかなというところで管内的にもこう情報交流をする中ではここまでオンライン授業が積極的展開されているなというところをいくと、かなり進んでるなという実感も持っております。昨年、1年前では、ほとんどまだ準備もできないという市町村もありましたので、それからするとこのオンライン授業の実践というところでは猿払村はかなり全ての学校において取り組んでいただけているということでA評

価とさせていただきます。そのほかの関係につきましては、Bが多いんですけども、17ページの村費教員、学校支援員の配置の教育的支援というところでは、ちょっとこちらはD評価とさせていただきます。昨年、年度途中2名の欠員ということでありまして、その補充もできなかったというところもあって、年々学校支援員の補充をして欲しい。増加して欲しいという学校現場の要望は高いんですが、なかなかやはり人材不足というところで、それに答えられていないというところで、人材不足はこの業界でも聞く話なんですけども、特にこの学校支援員というところでいくと必要性が高まる状況の中で、既存の人になんとか継続してやってもらっている状況ではあるんですけども、途中退職もありというところで、新たな方がなかなか見付けられていないというところでD評価とさせていただきます。来年度もそうならないように、何とか今から少しずつ人探しをしていかなければならないかなというところで考えているところです。次の18ページ目は、C・B評価とさせていただきますね。19ページもですね。20ページもB・C評価とさせていただきますね。昨年度は、ちょうどまだコロナの影響もあって、それぞれいろんな活動がまだ縮小傾向にあったというところもありますが、そのような中では概ね計画していた部分でしたり、施策に掲げた部分の取り組みについては万全とは言えなかったですけども、取り組みができたかなとも考えております。で、その中で19ページです。1つD評価とさせていただきますね。こちら説明させていただきます。19ページの下から2つ目です。中学校における部活動地域移行に向けての調査研究というところなんです。5年度から7年度までの期間として、中学校で行っている部活動を先生方の負担を減らす為に地域に移行して下さいということが、求められておりますが、令和4年度はそれに向けた調査研究ということで掲げられていたところですが、実質、前に前進は全くできていないという状況です。4年度の中で中学校の校長先生と考え方のすり合わせも含めて一度懇談をさせていただいたぐらいなんですけども、なかなかやはり都市部と違って難しいですよというところは中学校の校長先生も感じていただいているところなんですけども、だからといって、このままということではならないと。まず、土日からということなんですけども、全くその土台がないわけではないので、何とか可能なところから進められればと、思っているんですけども、今年度、先ず意向調査等も含めて少しずつでも、この5年から7年というところの目標が設定されておりますので、対応できるよう取り組んでいかなければならないと考えているんですけども、5年の今のなってもなかなかちょっとすいません。前進はできておりませんというところで、令和4年度に関してはD評価とさせていただきます。はい。こちらはちょっとすいません。かい摘んでの説明となりますが、事前にちょっと資料の方は郵送で送らせていただいたので、お目は見通しはいただけたかなと思います。それぞれちょっとその項目はどうなんだろうというところがありましたら、こちらの方はちょっと質疑等意見をいただければと思います。もし特段なければ1次評価と同様の評価を2次評価に記入をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。この評価結果の判定につきましては、よろしいですかね。2次評価も1次評価と同じという事でつけさせていただきます。いやもう、もっとここはできてると思うよというところがあれば是非言っていただければと思うんですけども。反面、こちらはこんないい評価じゃないよというところがありましたら遠慮なく仰っていただければと思います。

○阿部教育次長：もし学校支援員さんで委員さんの中でもこの人に話してみたらいいですよ的な情報があればすぐ教えて下さい。募集しても回覧に載せたぐらいでは全然やっぱり反応がないので、口コミと人伝えしか頼みの綱が無いというのが現状です。

○絵物委員：一番最初の項目なんですけど、Cで本当じゃないのかなと思うんですけども、全国学力・学習状況調査の関係ですけどね。そのうちその年の学年のいい成績の人もいたり、そうでない人もいたりというね、本来であればですけど、例えば3年生だったら去年の2年生の時に比べて成長してるだとかそういうところを学力調査の結果として公表するなどなんとか表すことが出来ればいいですよ。その年の3年生だけだと、経過が。

- 阿部教育次長：当然やっぱり学年差、人数も変わればその平均的な力も当然年度ごとに一緒ではないので、仰るとおりほんとに比較としてどうなんだろうっていうところは、仰るとおりだと思います。ただこれも恐らく市町村の学校のといいますかね、そこがその学年だけでなく、継続してというところで毎年3年生の結果というところが多い少ないってところだけではなく傾向として、やはり急にやっぱりそんなに過去のやつを見ても、悪かった年の次の年がすごく良くなったということはやっぱりないですよ。なんとなく傾向として多少の差はあれども似ている傾向にやっぱり弱い部分はやっぱり次の年も急に強くなっているってことではなく、やはりその学校の取組みだったり、その地域の生徒の学力というところの推移を見るところで行くと、どうしてもこの全国学力・学習状況調査の小学校6年生、中学校3年生というところはやはり無視できない部分なのかなと思います。当然、学校の方では1・2・3年生の学力。これではない学力テストだったり、定期テスト。成績を付けるためのテストもいろんなテスト調査がありますので、その中で、その学力の推計というところはもちろんあの対応はしているものと思っておりますけども、この指標をやっぱり無視できないというところはあって、そして結果としてもやっぱりまだまだ芳しくないというところが現れていますので。じゃちょっとそちらを付記させていただきます。
- 松物委員：もう一ついいですか。反省ではないんですけども、19ページの校務支援システムなんですけども学校側からは是非導入して欲しいという要望があるんですか？
- 阿部教育次長：実はですね。これが無いといいますか、まず統合型のシステムを導入は推奨されています。で、導入して効率化を図って下さいと。いうのが学校現場からではなく、文科省だったり道教委からはこう導入は進められているんですけども、小学校に関してでいくと、余り歓迎はされていないといいますか。
- 松物委員：この最後の方に学校側から強い導入の要望って書いてあるので。
- 阿部教育次長：ただ、現状としてはですね、入れるとすればこれですよというのが1つのシステムが推奨されてるものがあるんですけども、あまり使い勝手がよくないっていうのが学校現場の捉え方なんですよね。ただ、もう導入している市町村のシステム。そしてうちの中学校も入れているのが同じシステムなんですけども、それを入れるぐらいだったら今の学校で使っている総合型のシステムではなくて、成績管理はエクセルで作ったこの表だとか、出欠簿はこれだとかっていうものを、完全に手で書いているわけではなくて、デジタル化はしているんですけども、それぞれ学校で今まで積み上げてきたデータを使っていた方がいいっていうのが学校の率直な意見なんです。ただ、推奨をされているのは、どうしても先生方は転勤しますのでシステム化していかないと行った先でシステムを使っていた先生がシステムがないところへ行くと、その学校独自のシステムを使わざるを得ないのでやり方を覚えたりだとかっていうことを、システムを標準化する中で、全体的な効率化を図っていきましょうというの狙いがありますので、あまり学校現場、そして新しいものを入れると、いいものでも悪いものでもそれを覚えるための労力、それに移行するための労力っていうのが中学校でもそうだったんですけど、結構やっぱり1年間は相当しんどかったっていうお話もあってですね、絶対に入れなきゃ駄目だといぐらいまで変な話し引張ってくれてもいいですって言われている部分もあります。これは、でも、デジタル化の流れというか、標準化の流れは進んでますので、遅かれ早かれ導入は避けて通れないかなと、思っているんですけども、中学校で先に導入した経過としてはどうしても成績処理だったり、出欠管理の日数だとか、そのまま高校の調査書に直結するんですよ。それで他の町でもあったんですけど高校における成績書の誤りが送った後に発覚してということで、ちょっと問題にはなったというところあって。その成績の間違いはなかったんですけど、出席日数だとかのエラーがその際に発見されたというところもやっぱりこの一つ一つエクセルのいろいろな表がリンクしていない状況の中ではそういうヒューマンエラーが起こりやすいということで、中学校は1校なので、まず成績書に関してもう、そういったものに直結するので、先行して入れましょうということで中学校の方には導入はしたんですけど、決して小学

校がそれが無いからというわけではないんですけど、中学校の方がより必要性があるということで、先行して導入をしたというのが経緯となっております。ですので小学校もおおいということ、中学校の実際の使い勝手のいろいろな意見も聞きながら導入はしていきたいということで、1度お話ししたんですけど、「いや、まだまだいいです。」というふうなお話もちよっとあったということで、こちらに関してはもう少しまた状況を見ながら令和6年度の導入、来年度もしくは再来年度。確か令和6年度には導入して下さいみたいなそういう指導も入ってはいるところなので、こちらの方はまた改めて考えていきたいなと思います。その他の項目ではいかがでしょうか。評価結果の変更までは至らないというところでもよろしいですかね。最初の検物委員さんからいただいた学力調査の結果、2次評価の意見として付記して2次評価とさせていただいて、外部評価の方に進めさせていただきたいと思います。はい。ありがとうございます。それではこちらの方終了とさせていただきます。続いて、資料6番をご覧ください。『猿払村いじめ防止基本方針(案)』ということで、先月作成して皆さんに継続審議ということで一度持ち帰りいただいて、その後ですね、近野委員さんからちよっと修正必要じゃないでしょうかということでご意見をいただいて、内容ではなく、「する。」「します。」という文言の統一性がちよっと図られていないというところでご指摘いただきましたのでそれぞれ施策として、「します。」ですとか、「する。」というところを内容としては、村の取り組み、村の方針というところていくと「する。ちよっと強く、強めに「する」ですとか強めな表現として。学校の教職員の取り組みというところでは、「します。」「はかります。」ということで、そういった表現に整えさせていただいております。内容の変更を行ったところはありません。そういったことで語尾の修生を全般的に行っているということで、前回見え消しだったんですけども、こちら今回お配りした資料についてはそれを修正した結果となっております。前回もお話しましたが、全く新たな取り組みということではなくて、時代背景、先ほどの性的マイノリティーの関係が随所に現れているというところと、これまでも取り組んでいることを改めて明文化したというところになっておりますので、猿払村いじめの重大事案というところではありませんが、小さな芽はやはりいろいろな報告からも出ておりますので、こちらの方針を学校に下して学校もまたこれを基にして学校のいじめ防止基本方針を改定していただくということで考えております。こちらの方よろしいでしょうか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。こちらの方も確定ということでさせていただきます。続いて資料7番と7-2併せてご説明させていただきます。こちらはすいません。何のことだということもあるんですけども、まず資料の7番につきましては既にすいません。4月1日から施行することでこちら総務課の方からですね、改正の必要があるということで、そして、先にこの猿払村公文書開示審査会というのが名称変更になっているので、自動的にこちらでも改正をしなければならない部分が滞っていたということでした。事前の情報もこちらの方も掴み合わせていなかったもので、こちらの方はすいません。名称変更ですので、ちよっと事後になりますがこのように改正をさせていただいたということでご承知おきいただければと思います。そして資料7-2というところでもですね、この法律の改正に伴って令和5年度の4月1日からですね、猿払村個人情報保護に関する法律に施工条例というのが施行されたことに関して、教育委員会規則も定めて下さいということの部分が滞っていたと。事前の情報が掴んでおりませんでしたので作っていなかったというところがありましたので、こちらを制定したいということの2つです。特段、何がどうなるのというものではないんですけども、名称変更とこの7-2の方につきましては教育委員会も村の施行規則を準用するというので、新たな規則制定ということになります。こちらの方はよろしいですか。これはもう既にスタートしておりますので、ご了承下さいということで終わりたいと思います。もう一つ、資料8になります。審議の4なんですけど、『区域外就学の協議について』ということで、提案させていただきます。(個人情報につき議事録割愛)承認することとしてよろしいでしょうか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : 審議事項については以上4つとなります。続いて、『活動計画』資料9番も説明させていただきます。7月28日明日から8月24日までということで予定を記載させていただきました。夏休みに入りましたのであまり学校関係の事業等はありません。8月1日に今、中学校に行っていたらALTのギャレットが任期満了で猿払村を離れるということで、8月1日が離村をする予定の日となっております。そしてこの日はですね、初日になりますね。稚内市の水夢館を会場としてジュニアスイミングスクール、子ども達の水泳教室を4日間だったかな？連続4日間？

○鈴木補佐 : コースを分けて

○阿部教育次長 : 1・2・3・4、4日とも？

○鈴木補佐 : 2つに分けて。グループに分けて1・2、3・4

○阿部教育次長 : 1・2・3・4。コースとしては2回ということで水泳教室を開催いたします。今日も実は補佐のバスの運転で、うちのプールが廃止となった関係で稚内市の水夢館に送迎バスで子供達のプール利用というところで実施をしております。今日もいっぱい行ったの？

○鈴木補佐 : 今日は少なかったです。初日は14、5人いたような気がします。

○阿部教育次長 : 一応、このうちのプールが開催された期間については、稚内市の水夢館が無料で利用できる利用券発行しているんですけども、順調に利用券も出ておりますので、そういったことでプールがない部分の代替を図っているところです。8月2日に入れ替わりとなる新しいALTが猿払村に到着します。今度の来る方、マイケルという青年なんですけどもギャレットと同様に190cmだったかな？かなり高身長の男性が着任する予定です。8月10日から15日までということで、学校閉庁日ということで学校の関係を、学校は全て閉じますということで緊急連絡等も学校では受けないと。委員会の方にして下さいということで先生方の休みをしっかりと確保するというので、学校閉庁日の取り組みを10日から15日までと。浜鬼小と拓心中は学校の事情から日にちを変更したいということで、このように同じ日数ですね、6日間学校閉庁日を設ける予定です。8月17日には夏季休業を終了して18日から2学期が始まるということになります。23日、給食センターに幌延町の学校関係者が、食育の先進的な猿払村を視察したいということで、視察団が来るということで受け入れをする予定となっております。8月24日には、村内の6年生の合同修学旅行ということで、旭川に1泊2日に出掛ける予定となっております。24日、同日ですけども、この日14時から定例教育委員会議ということで予定をさせていただきたいと思っております。『協議事項』につなげていきますが、次回の日程、8月24日ということで大丈夫でしょうか。予定はありませんか。大丈夫ですか。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : 24日ということで開催させていただきます。活動計画の中に本来入れたいところなんですけども、外部評価委員会をこの間に実施をして、3次評価ということで実施をする予定となっております。今年度から、昨年までから引き続き知来別の中山博一さんと、もう1名、昨年度まで庄崎裕史さんに外部評価委員をお願いしていたところもあるんですけども、議員さんなられたということで、報告を受ける側の議員さんになられたということで、本人ともお話をし、違う方の方がいいでしょうということで、今年度は小俣孝子さんに外部評価委員を依頼して評価をしていただく予定となっております。はい。用意した議題は以上となります。全体を通して質疑等ありましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員一同 : ないです。

○阿部教育次長 : それでは会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。

○一同 : ご苦労様でした。

《終了》

